

保健センター・公民館複合施設

愛称募集

令和5年春頃
オープン予定

保健指導室

交流ホール

図書室

フィットネス

会議室

調理室

多目的ホール

みんなに親しまれる愛称を募集します

「心やすらぐあんしん快適の平田村」・「心おどるにぎわい交流の平田村」をコンセプトに地域の子育て支援や生涯学習の拠点として、村民の皆様が「つどい・まなび・つながる」施設を目指しています。

募集期間 令和4年3月11日(金)～令和4年5月6日(金)まで

募集方法 募集要項をよく読み、応募用紙に記入の上、下記の方法で提出してください。

①中央公民館へFAX または郵送 ②役場窓口に設置の応募箱へ投函

※募集要項、応募用紙は役場窓口、中央公民館または平田村ホームページからダウンロードしてご使用ください。



賞及び副賞 最優秀賞 1点(副賞3万円及び賞状)

優秀賞 2点(副賞1万円及び賞状)

※高校生以下は賞金に代えて図書カードを進呈します。

その他

- ・採用作品に関する著作権等の一切の権利は、平田村に帰属します。
- ・採用作品の作者については、氏名、住所(市町村まで)を公表します。
- ・採用作品は、必要に応じて補作して使用する場合があります。
- ・募集に伴う個人情報は、本公募に関連する業務に限って使用します。

中央公民館 ☎ 55-2131 FAX55-3367

平田村タクシー料金助成事業



村では、75歳以上の方と運転免許証を自主返納した方に対して、交通事故防止や外出支援のためタクシー券を交付します。

(年間1人最高20,000円分⇒申請時期によって交付枚数が異なります。)

対象期間

令和4年4月1日～翌年3月31日まで(1年間)

対象者 〈①～③の条件を全て満たしている方が対象です。〉

- ①申請日時時点で75歳以上の方
または運転免許証を自主返納された方(75歳未満の方も該当)
- ②村内に住所を有する方
- ③村税を滞納していない方



利用方法

- 75歳以上の方
タクシー乗車時に「後期高齢者医療被保険者証」を運転手に提示し、降車時にタクシー券を渡してください。
- 運転免許証を自主返納した方
タクシー乗車時に「運転経歴証明書」を運転手に提示し、降車時にタクシー券を渡してください。

申請手続き

役場で申請書に記入。(土、日、祝日を除く平日午前8時30分～午後5時15分まで)
※代理申請が可能です。

申請手続きに必要な書類

○運転免許証を自主返納した方・・・運転経歴証明書または運転免許取消通知書の写し

利用タクシー会社

ひらたタクシー (☎55-2048)

タクシー券の金額

タクシー券は1回のお支払いにつき8枚(4,000円分)まで使用可。
※おつりはできません。4,000円を超えた分は自己負担になります。

4月～9月までに申請した場合	: 500円×40枚交付	⇒	20,000円分
10月～12月までに申請した場合	: 500円×20枚交付	⇒	10,000円分
1月～3月までに申請した場合	: 500円×10枚交付	⇒	5,000円分

利用の注意

- ・交付を受けた本人がいないと使用できません。
- ・タクシー券の再交付はできません。
- ・午前7時から午後9時までの乗車であること。
- ・村外からの乗降も対象。(利用できるタクシー会社はひらたタクシーのみです。)

※タクシー券を使って相乗りすることもできます。タクシー券をお持ちの人同士で相乗りすればそれぞれ8枚まで使えます。

平成30年4月1日以降に運転免許を返納し、福島県公安委員会が発行した「運転経歴証明書」の交付を受けた方に対し、手数料助成金として**1,100円を助成**します。(ひとりにつき1回限り)

申請手続きに必要なもの

- ・運転経歴証明書
- ・通帳の写し(手数料1,100円を後日振り込みます)



企画商工課 ☎55-3115